

第 3 回
諫 早 市 総 合 計 画 審 議 会
諫早市まちづくり総合戦略推進会議
合同会議結果

日 時：令和 7 年 8 月 2 2 日（金）
午後 1 時 3 0 分～午後 4 時
場 所：諫早市役所 5 階 大会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - （1）第 3 次諫早市総合計画の施策体系について
 - （2）第 2 期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について
 - （3）第 3 期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
 - （4）その他
- 4 閉 会

(会長)

総合計画審議会およびまちづくり総合戦略推進会議は原則として公開となっております。また、議事録作成のため録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。ご発言の際には、最初にお名前をおっしゃっていただき、その上でご意見をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。まずは議題1「第3次諫早市総合計画の施策体系」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) ～配布資料により、事務局より説明～

【第3次諫早市総合計画の施策体系について】

(会長)

事務局から施策体系および計画骨子の説明がありました。今後10年間の計画で特に力を入れるべき取組や事業について、委員の皆さまから自由に意見をいただきたいと思います。忌憚のないご発言をお願いします。

(委員)

- ・指標については数値化すると分かりやすい反面、指標化が難しい抽象的な目標をどう扱うのかが気になります。
- ・今後は高齢者の一人暮らしや認知症の方が増えていくと思いますが、資料からは、そうした現実への具体的な対応が見えにくいと感じます。元気な高齢者や障害者への施策は記載されていますが、認知症や費用負担に対する支援が十分に示されていないのではないかと思います。

(事務局回答)

- ・総合計画においては10年間の計画であることから、何を指標とするのかなど、数値目標の設定が難しい部分もあり、一定の方向性を示すという整理にしています。具体的な指標（KPI）については、総合戦略において定め、進捗管理していきたいと思います。
- ・高齢者施策については、総合計画では全体を網羅した内容とし、具体的な内容や数値は個別計画にてカバーしていくという整理にしたいと考えております。

(委員)

- ・日本全体で見ても、成人へのケアの視点が抜けているところがあるので、青年期を支援対象に含めている点が良いと感じました。せっかくなので、「妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援」ではなく「妊娠～出産～青年期まで育ちに対する切れ目ない支援」とした方が、生まれてから精神的に独り立ちするまで支援をしてくれる市だと市民には伝わりやすいのではないかと思います。
- ・小学校低学年の不登校が増加しており、家庭や保護者の負担も大きくなっています。不登校対策という短い表現ではなく、より具体的に不登校に対する支援を打ち出すことで、市民にサポートがある安心感と夢を叶えられる環境にあるということを示されたいと考えています。

(事務局回答)

- ・今回は骨子案ですので、今後素案を作成する中で、いただいたご意見を十分に参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

- ・いじめや不登校の対策は充実させてほしいと考えているところです。質問になりますが、不登校への対応は義務教育までなのか、高校生や大学生も含む

のでしょうか。多感な時期のいじめは、社会に出られなくなるなど、負の連鎖につながるので、しっかりとした対策を進めていただきたいと考えています。

- ・公園については数が多い一方で、健康遊具が少ないと感じています。老若男女が楽しめる場所となれば良いと思いますので、検討していただければと思います。

(事務局回答)

- ・市における不登校対策については、基本的に義務教育までを対象としていますが、高校生以上については各種相談などで対応しています。高校生までを対象とした取組があるかについては確認させていただきます。
- ・公園の健康遊具については、担当課と相談し、計画に盛り込むことも含め検討してまいります。

(委員)

- ・病児保育は市内に2か所、定員も14人しかなく、人口規模に対して不足していると感じます。保育施設が病児保育を新たに実施する場合には、医師の承諾が必要であり、これがハードルとなっています。市として増設の計画があるのか伺いたいです。

(事務局回答)

- ・病児保育は確かに不足しており、「子ども・子育て支援事業計画」では4か所への増設を目標としています。ただし、具体的な時期は、場所の確保や小児科医などの協力がなければ進まない部分もあるため、担当課とも確認をしていきたいと思っています。

(委員)

- ・4か所を目指す方針があるのであれば、医師の承諾を得やすくするなど、設置しやすくなるような支援も検討されてはどうかと思います。

(委員)

- ・計画全体としては網羅されており、よく整理されていて良いと思います。
- ・高望みの意見として「車社会からの脱却」を提案したいと思います。高齢者、移住者、外国人、障害者、全ての人が快適に生活する・働くための移動手段として1人1台、車で移動しなければならないというのは、ハードルが高いと思います。以前、都会の若者は車の運転ができない・しないというお話もありました。車で移動しなくてもよいまちをつくることは、今後重要であると思います。

(事務局回答)

- ・交通基盤の整備は、市民アンケートでも重要度が高い施策として挙がっています。市としても地域公共交通計画を策定し、その計画に基づき乗合タクシーの運行等に取り組んでおります。車社会からの脱却は一朝一夕には難しいですが、個々人の運転だけではなく公共的な交通でカバーできるよう考えていきたいと思っています。

(委員)

- ・60ページの「総合的な防災体制の強化」の中で、市民の声に避難所の充実があります。これについて、8/18(月)の長崎新聞記事で避難所の基準について「今後も満たすことは困難」と回答されていた点が気になりました。確かに困難なのかもしれませんが、「困難」と答えることで、市民からは諫早市が防災対策に後ろ向きだと捉えられかねないと感じます。大阪での万博のトイレなども参考にして、避難所の整備に関してもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。
- ・シティプロモーションの展開とありますが、先日開催されたフォーラムで中学生作成のプロモーションビデオの完成度に驚きました。シティプロモーションの検討の際には、中学生や高校生の力も借りてはいかがでしょうか。

- ・スポーツ大会や合宿の際の宿泊施設が諫早市には足りていないという現状があります。今後は、競技施設の整備だけではなく、宿泊施設等の整備についてもぜひ力を入れていただきたいと思います。

(事務局回答)

- ・新聞記事の内容についてですが、市民全員が避難すると想定した場合には、避難の備蓄品等は不足することとなります。ただし、避難所、備蓄品等については、これだけあれば充足するという数字は持っておりまして、これらの予算措置もしているところであります。
- ・委員のご意見を踏まえ、計画に盛り込めないか、対応できないかどうかについて、担当課と相談していきたいと思います。
- ・シティプロモーションについては、中高生に限らず市民の方から様々なアイデアや意見をいただき、関係各所とも連携しながら取り組みたいと考えております。
- ・宿泊施設の充足ということについては、市が直営でできるものではありませんが、今年10月に「(仮称) 諫早スポーツコミッション」が設立予定であり、宿泊施設の仲介についてもコミッションができれば積極的にしていく形になるかと思っておりますので、その中で検討していき、合宿や大会が実施しやすくなるように努めていきたいと思います。

(委員)

- ・33 ページ「個性と魅力あふれる商工業の活性化」ですが、今後、長野地区にゆめタウンができると、ますます商店街の人手が減ってしまうのではないかと感じており、アーケードを活性化させないと地域も元気にならないと感じています。官民学金で協力して取り組む必要があると思います。取組内容が抽象的に記載されているので、もっと具体的に書いた方が説得力も増すと思います。

- ・アーケードに子どもが集まれば、親や祖父母も来ますので、イベントを企画するのも有効だと考えます。イベントも民間任せにするのではなく、市も一緒に方法を考えていくことでより良い企画になると思います。

(事務局回答)

- ・総合計画は10年計画であり、全てを具体的に盛り込むことは難しいところでもあります。抽象的にならざるを得ない部分もありますが、ご指摘いただいたような取組の考え方については、担当課と相談していきたいと思います。
- ・10ページの基本目標「産業が活力を生み出すまち」に「企業誘致と地場産業の振興を両輪で進め、仕事に生きがいを感じることができる雇用を創出する」とあります。地場産業の振興は、市全体の盛り上がりにつながり、意識して進めていきたいと考えています。

(会長)

- ・文言が抽象的という部分に関して、10年前や20年前の計画でも同じような表現となっているのではないのでしょうか。後で結構ですので確認をお願いします。

(委員)

- ・42ページ「ふるさとの物産づくり」で、特産品の開発やブランド力を高める取り組みが必要とあります。知人が海ぶどうの研修に行ってきましたが、海ぶどうを生産しても販路がなければ難しいという課題があります。牡蠣のように流通を整えばブランド化もできると思います。若い漁業者も関心を持っており、施設整備の支援があれば前向きに取り組めるのではないかと思います。

(事務局回答)

- ・今年度の6月補正予算で、陸上養殖への支援として海ぶどう陸上養殖に係る支援の予算を計上しました。諫早湾漁協管内での取組に対して市が補助を行うことになると思います。販路の確保は重要であり、養殖の成功と併せて進めていく必要があり、担当課と相談しながら検討していきたいと考えています。

(委員)

- ・交通の問題について、高齢者に運転をやめてもらいたい雰囲気が強いように思いますが、運転できなくなると家に居るしかなくなり、生活に支障が出ます。高齢者が運転技術を維持できる環境を整えることが必要です。法定速度を下げてよいのではないかと考えています。渋滞を避けて車以外の移動が促される効果もあるのではないかと考えています。
- ・子どもについては幼児期から小学校までに適切なしつけを行うべきだと考えます。甘くならないようにすることで、将来的に問題行動の防止にもつながるのではないかと考えています。

(委員)

- ・高齢の知人が乗っている車を自宅の駐車場にぶつけたことがあり、その後免許を返納しました。運転しなくなっただけからは口数も減った感じもします。

(委員)

- ・質問ですが、私たちが出す意見は今回の骨子案の文言を検討する場なのか、それとも積み上げた意見をもとに再度調整していく場なのか、その立ち位置を確認したいと思います。

(事務局回答)

- ・本日の会議は、委員の皆さまの想いを自由に発言いただくことを目的としています。事務局で全てに回答できるわけではありませんが、ご意見をまず伺いたいと考えています。総合計画は、市民のパブリックコメントや議会から

の提案など全体から意見をいただき作成していきます。全ての意見を反映することは難しいですが、予算面も考慮しながらまとめることになります。色々な方からご意見をいただき、事務局で案を出し、さらに皆さんにご意見をいただくという形で作り上げていきたいと思っております。

【第2期諫早市まち・ひと・しごと創生戦略の取組状況について】

(会長)

議題2に入りたいと思います。第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局) ～配布資料により、事務局より説明～

(委員)

資料1の1-11 ページ「市立14中学校における職場体験実施率」について、実績値は100%ですが、体験後に中学生がパワーポイントで発表されています。非常に良い提案も多いのですが、それを具体的に形にする仕組みがなく、学校の先生も多忙であり、提案の具体化への動きが難しいようです。せっかくなので、子どもたちが「自分の提案が形になった諫早に戻りたい」「定住したい」「市の職員になりたい」と思えるよう、市が橋渡し役になっていただけるとありがたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。教育委員会と詳しく話をして、盛り込める部分がないか含め相談したいと思います。

【第3期諫早市まち・ひと・しごと創生戦略の策定について】

(会長)

続きまして議題3「第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ～配布資料により、事務局説明～

(委員)

- ・資料2の6ページ④「地域未来塾」はどのようなことを教えているのでしょうか。
- ・6ページ④「地域学校協働活動推進員」は、担い手不足が叫ばれる中、どのように募集し、確保しているのでしょうか。
- ・6ページ⑦「別室で学ぶ児童生徒」に関連して、今年度は、別室登校する子どもをサポートするSSR（スペシャルサポートルーム）指導員を5名雇用されており、学校からの評判が良い制度であるため、今後も増員していただければと思っております。指標にSSR指導員の人数を入れていただければありがたいです。

(事務局)

- ・地域未来塾については、担当課に確認し、次回回答します。
- ・SSR指導員の指標については、担当課に伝えて検討してまいります。

(委員)

- ・1ページ「中小企業者への新規融資件数」について、目標値1,000件に対して実績319件と大きな差がありますが、融資条件が厳しいのでしょうか。

(事務局回答)

- ・ 目標は令和 7 年度までの 6 年間で 1,000 件ですが、5 年間で 319 件となっています。要因としては、コロナ禍で条件の良い融資制度があり、その残高が企業に残っているため、新規融資件数が伸びていないと担当課から聞いております。

(委員)

- ・ 近所にある空き家 3 件が泥棒に荒らされました。持ち主は解体にも費用がかかることを懸念していましたが、空き家解体の補助はないのでしょうか。

(事務局)

- ・ 「諫早市老朽危険空き家等除去助成事業」があり、令和 7 年度予算で 10 件程度、上限額は 50 万円ということで 6 月 30 日までを期間として募集しております。また、詳しい情報があればお知らせをいたします。

(委員)

- ・ 委員をしていましたので補足いたします。助成制度はありますが、対象は危険度の高い空き家に限られます。市内の空き家は約 2,700 件だったと思いますが、助成枠は一部です。申請しても審査で対象外になる場合も多いです。

(委員)

- ・ 2 ページ⑩「外国人との共生社会の実現」について、日本語教室は重要ですが、それに加え、市民が「やさしい日本語」を使うことも必要だと思います。「氏名を記入」ではなく「名前を書いてください」と言い換えるなど、受け入れる市民側への意識啓発なども盛り込んでいければ良いと思います。

(事務局回答)

- ・ ご指摘のとおり、受入側の市民全体が理解して外国人と共生できるよう取り組みを検討してまいりたいと思います。

(委員)

- ・仕事の関係で外国人の方と接する機会があり、まずは挨拶などの声掛けから始め、優しい言葉で話すなどコミュニケーションを図ったこともあります。

(委員)

- ・近年では外国人住民も増加している中で、自治会としては、外国人がどこに住んでいるのか情報がなく、地域が戸惑うことがあります。障害者や高齢者と同様に情報提供があれば助かります。

(会長)

- ・市として、外国人の国籍や就労先などの情報を把握していますか。

(事務局回答)

- ・外国人の住民登録手続きの他には、事業所からは、「(特定技能) 外国人を受け入れている」という届出のみで、国籍や人数までは分かりません。地域での受入に役立つよう、事業所側から情報提供ができないか検討したいと思います。

(会長)

- ・市として報告制度を作れないのでしょうか。
- ・社会マナーや交通マナーも含めて教えられる制度が作れたら良いと思います。

(事務局)

- ・昨年度から実施している日本語教室では、日本語教育に加え、日本の文化も含めたお話をしているところです。現在、中央公民館の1か所のみで実施しているため、交通手段の関係などにより、まだ全員が来られる状況にはありません。今後、事業所側とも協力しながら、日本語教育と併せて日本の文化をお知らせしていく方法を検討していきたいと思います。

(会長)

- ・ 共存・共栄のための制度をきっちり、早めに作ることが他の地域で起こっているようなトラブルの防止につながると思います。
- ・ 今回は発言出来なかった方もご質問等があれば、先ほど言いましたように質問票にて、後日メールまたはFAX、郵送でご連絡いただければ幸いです。事務局からお願いいたします。

(事務局)

- ・ 次回の会議日程は11月6日（木）の午後からを予定しております。
- ・ 本日限られた時間でございましたので、発言ができなかったこと、色々お気づきになったことなどありましたら、意見用紙を配布しておりますので、メール・FAXなどで、よろしければ9月12日（金）までにご提出いただきますようお願いいたします。
- ・ 本日の会議につきましては、議事録をホームページに掲載することといたします。

(会長)

本日の議事は以上でございます。長時間になりましたけれども、皆様方のご協力を賜りまして本当にありがとうございました。これをもちまして終わりたいと思います。

～ 閉 会 ～